

ふるさと納税 ふるさと美郷応援寄付 平成20年末現在の寄付状況をお知らせします

平成20年12月31日現在の寄付状況は、申込件数14件、寄付総額は117万5千円となっています。応援していただいた皆様ありがとうございました。

◎寄付者氏名

(公表にご同意いただいた方、寄付順)

中川 俊治 様
森本 耕悦 様
辻嶋 彰 様
鈴木 孝雄 様
高橋 昇 様
杉澤 法明 様
飯村 要子 様
栃原 綾子 様

◎お寄せいただいた応援メッセージ

- 若き有望なるリーダーのもと、将来共々活力あふれる町となりますよう、町民一体となって創意ご努力なされることをご期待申し上げます。
- 町を「教育の町」と自他共に認められるよう、よろしく願いいたします。
- すぐれた自然環境と歴史を大切にしていきたい。
- 食糧問題の解決のために、少しでも秋田が元気になることを祈っています。お盆ですが、今年は帰りませんので、東京で回向します。
- 美郷の自然が大好きです。未来の子どもたちのためによりしくお願いいたします。
- 美しい山と、水の町を残してください。
- 両親が旧千畑町の出身で、今も親戚から送られてくる米やりんごのお裾分けに預かっています。その感謝を込めて、わずかな額ですが寄付することになりました。

☎役場(六郷庁舎)企画財政課 ☎0187(84)4901

町議会臨時会 臨時会

経済・雇用対策を盛り込んだ総額一億四千三百二十六千円の補正予算を可決

平成二十一年第一回町議会臨時会が一月十四日に開かれました。

今回の臨時会では、悪化する経済への対策として、中小企業振興資金の原資となる預託金の増額三千六百万円、雇用情勢への対策として、学友館、千畑交流センターにおける臨時職員の雇用に係る経費百七十八万四千円を補正しました。

その他、歩道や道路側溝等整備に係る経費(八百二十八千円)、ふれあいセンター等の施設の営繕に係る経費(総額三百七十四万五千円)などを補正し、平成二十年度一般会計の総額に歳入歳出それぞれ一億四千三百二十六千円を追加し、補正後の予算総額を百十億三千六百八十三万円としました。

人権擁護委員退任の高橋繁子さん (湯竹)に感謝状

人権擁護委員として、平成十四年十月から昨年十二月の退任まで約七年間にわたり、人権の擁護と人権思想の高揚に貢献されたとして、法務大臣から感謝状が贈られました。



▲高橋さんに秋田地方方法務局大曲支局佐藤支局長から感謝状が伝達されました。

伊藤忠記念財団から読み聞かせボランティアグループに絵本が贈られました

伊藤忠記念財団(東京都)が行っている「子ども文庫助成事業」で、日ごろの読み聞かせ活動が認められた町内の読み聞かせボランティアおはなしの会「しゃぼんだま」、図書館ボランティア「紙ひこうき」に絵本が約100冊ずつ贈呈されました。

おなじみの絵本に加え、これまで読んだことのない絵本もたくさん含まれていて、両グループの皆さんは大変喜ばれていました。

これらの絵本は、小学校での読み聞かせを始め、今後の活動に役立てられるとのことです。



▲図書館ボランティア「紙ひこうき」



おはなしの会「しゃぼんだま」▶



▲第1回美郷町協働参画推進委員会

町民の協働と参画を推進するための事業や拠点施設の開設および管理運営等について、具体的な方法を検討することを目的として美郷町協働参画推進委員会が設置されました。委員会は町民、ボランティアや福祉団体、行政代表の8名の委員をもって組織されています。

12月22日の第1回委員会を皮切りに、1月14日には、ボランティア・NPO活動の先進的拠点施設である秋田市の遊学舎を視察し、協働参画の拠点となる施設の名称や機能などについて検討を行いました。今後も、来年度からの具体的な活動に向け準備を進めていきます。



「なければならぬもの」

美郷町長 松田 知己



▲12月22日、美郷まんま販売セルモニーで祝辞を述べる松田町長

例年に比べて随分と積雪は少ないですが、ようやく冬のらしい景色になりました。何となく心落ち着くのは、やはり冬には雪がなければならぬと言ったことでしょうか。

さて、世の中には「あればいいもの」と、「なければならぬもの」があります。今、目の前にあるものが果たしてどちらなのか、考えてみると案外難しいものです。では、何故難しいのか。それは、そのものの価値が状況や環境に応じて変化していく、いや成長の度合いによって意味合いが変わっていくから……だろうと私は思います。

昨年、NHKで自動車の販売レディーを主役にしたドラマがありました。私の好きな女優さん、夏川結衣さんが主役で、ご覧になった方も多いだろうと思います。あの時代、日本の高度成長期は、自動車は庶民にとって高嶺の花で「あればいい」の存在でした。しかし、今や「なければならぬ」存在になってい

ます。まさに社会環境の変化、成長です。

行政もそうした環境変化を見通して、施策展開していかなければなりません。現在取り組んでいる「予約型乗合タクシー」は、その認識での取り組みです。今後も進展する高齢化を見通し、必要最低限、交通弱者の足を低料金で確保することで、できる限り外出しやすい環境を構築したい考えです。そのため、単なる廃止バス路線の代替ではなく、町内全域を範囲にしております。しかし、ここは大切な点ですが、通常のタクシー事業とは全く趣旨が違ふということ。そのため、自由に乗り降りできる通常のタクシーのように運行できません。更に、残存のバス路線が撤退しないような配慮、制約もあります。

予約型乗合タクシーの運行には、それなりの町予算が必要です。「あればいい」制度から「なければならぬ」制度に成長していくには、多くの皆さんのご利用が不可欠です。この事業の意味合いと制約にご理解いただき、どうかご利用いただきたいと思っております。

本欄も、「あればいい」欄から「なければならぬ」欄に成長していかなければなりません。私も♪がんばらなくちゃ、がんばらなくっちゃ、がんばらなくちゃ♪です。

2月のふれあい談話室

2月18日(水) 役場六郷庁舎2階町長室

午後5時から午後6時30分

ご希望の方は前日までお申し込みください。

※毎月開催しております「ふれあい談話室」は3月開催をもちまして、終了させていただきます。

問い合わせ

役場(六郷庁舎)総務課 秘書広報班
0187(84)1111